

2015年1月29日

関係各位

野村ホールディングス株式会社

コード番号8604

東証・名証第一部

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

野村ホールディングス株式会社(グループCEO:永井浩二)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

1. 自己株式の取得を行う理由

ストック・オプションの行使に伴い交付する株式への充当、資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,000万株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.0%)
うちストック・オプション充当予定分:500万株程度 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限) |
| (4) 期間 | 2015年2月16日～2015年3月27日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考) 2014年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	3,822,562,601株
自己株式数	178,580,805株

以上